

第4章 推進施策

施策1. 多様な“中目黒らしさ”が感じられる街へ（街並み・環境）

（1）個々のエリアの魅力を最大限に引き出す、街並みづくり

中目黒駅を中心に、駅前及び駅南口商店街、目黒川沿い、山手通り沿いでは多くの商業・業務施設が集まり、高い集客力があります。こうした賑わいのある商業・業務機能の集積エリアにおいては、多くの人が足を止め、思わず立ち寄りたくなるような、魅力ある街並みづくりをハード面とソフト面から一体的に展開します。

また、住宅地としても、交通利便性が高く、教育・行政機関や商業・医療施設などの生活を支える機能が集積している地区でありながら、目黒川沿いの桜並木などの緑を身近に感じられる環境であることから、高い人気を誇っています。こうした住宅地としての利便性と快適性を兼ね備えた魅力を更に高める環境づくりを推進します。

＜駅前エリア＞

一日平均約20万人の乗降客数を誇る中目黒駅の駅前エリアは、地区の玄関口として顔となる場所です。しかし、通勤・通学ラッシュ時の改札付近の混雑、待ち合わせの人などによる路上や店舗前での混雑が課題となっています。そのため、山手通りの拡幅に合わせた横断環境の改善や、駅周辺の滞留空間整備を促します。さらに、そうした滞留空間を活用し、地区内の様々な魅力スポットの情報を集約・発信する拠点整備を誘導することで、来街者の回遊を促します。

また、上目黒1丁目20、21番街区で進められている地域関係者による建築物の共同化の検討に合わせ、駅前の混雑解消に向けた鉄道事業者などによる交通基盤施設の整備について検討し、当該エリアの拠点性を高めていきます。

＜事業内容＞

- 中目黒駅周辺の混雑緩和に向けた、快適な滞留空間の整備と活用の検討
- 中目黒駅高架下横断歩道の拡幅
- 回遊を促すための情報発信
- 上目黒1丁目20、21番街区における地域関係者を主体とした建築物の共同化の検討

※上記の「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は主にソフト事業を指す

＜駅南口側エリア＞

通勤・通学による通行量を活かし日常的な買い物や飲食を楽しむ場としての利用を推進することが求められます。

そこで、目黒区総合庁舎の来庁者や駅高架を挟んだ東西商店街の来街者の動線をつないで新たな人の流れを生み出すため、多様な人々が交流する場にふさわしいサイン表示や建物の色調の統一などによる景観の連続性創出の取組みを進めます。また、様々な人がゆったり歩いて店舗めぐりを楽しむことができるよう、敷地内の店舗前空間を活用して、休憩スペース等の確保を誘導します。併せて無電柱化に向けた検討を行い、道路空間の改善を目指します。

＜事業内容＞

- ☐ 地域の実態に即した街並み・景観ルールづくりの検討
- ☐ 敷地内の店舗前空間を活用した休憩スペース等の確保の誘導
- 無電柱化に向けた検討

※上記の「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は主にソフト事業を指す

＜山手通りエリア＞

低層部に飲食店を中心とした店舗をはじめ、事業所や共同住宅が立地する中高層建物が立ち並び、さらに駅南東方面に裁判所の建設が予定されるなど、職・住・遊の多様な都市機能の集積するエリアです。山手通りは、本地区における歩行者の回遊を支える主要な幹線道路としての役割を担っており、現在行われている道路拡幅工事にあわせた道路環境整備とともに、置き看板やディスプレイの路上はみ出し、放置自転車や路上駐車などの対策が必要です。

そのため、一定のルールに基づいて道路空間の魅力的な活用ができるようにするなどにより、利用者の目が届き、無秩序な路上へのはみ出しや放置自転車、路上駐車がしにくい空間づくりを図ります。また、山手通り拡幅工事に合わせ、無電柱化の工事を実施するとともに、環境に配慮した街路灯や街路樹などの整備に向けた取組を進めます。

＜事業内容＞

- ☐ 地域の実態に即した街並み・景観ルールづくりの推進【再掲】
- 山手通り拡幅整備事業の推進
- ☐ 山手通り沿いの道路空間活用の検討
- 景観に配慮した街路樹及び街路灯の整備
- 無電柱化の整備

※上記の「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は主にソフト事業を指す



＜駅南側エリア＞敷地内の店舗前空間を活用した休憩スペースなど

＜目黒川エリア＞

目黒川沿いは、準工業地域に指定されており、以前は工業エリアとしての土地利用が中心でしたが、現在は目黒川や桜並木が魅力となり、低層部には個性的な店舗や事業所、中上層部には住居が入る建物が建ち並ぶエリアとして賑わいを見せています。さらに、東京音楽大学の開校により、地区内の新たな文化・芸術の拠点が形成されることが見込まれます。

そのため、水や緑を感じられる環境を守りつつ、目黒川船入場等のオープンスペースを利用した文化・芸術を享受するための憩いのスペースの整備や、河川沿いの快適性や景観向上など様々な取組を検討していくことで、エリアの魅力向上を図ります。

＜事業内容＞

- ☐ 地域の実態に沿った街並み・景観ルールづくりの推進【再掲】
- ☒ 地域連携による公共・公益スペースを活用した滞留・交流空間創出の検討

※上記の「☒」は主にハード整備に関わる事業、「☐」は主にソフト事業を指す

＜住宅市街地エリア＞

交通や買物などの利便性の高い場所でありながら、身近に緑が感じられ、落ち着いた暮らしができる地域であることが魅力となっています。

良好な住環境を保全・育成するとともに、暮らしやすい都市型住宅地としての市街地環境を形成していくために、関係者間の合意に基づく街並み・景観ルールづくりの推進に向けた取組を進めていくとともに、身近な民有地の緑化の推進を図ります。

＜事業内容＞

- ☐ 地域の実態に沿った街並み・景観ルールづくりの推進【再掲】
- ☐ 身近な緑の充実

※上記の「☒」は主にハード整備に関わる事業、「☐」は主にソフト事業を指す

（２）ごみやタバコのポイ捨てなどの無い、街の美観を維持する

道路や公園、店舗等の植え込み等へのごみやタバコのポイ捨てがあり、街の美観を損ねている状況にあります。そのため、地区内の事業者に対し、店舗やオフィス等の利用者への喫煙マナーの周知徹底を促すとともに、敷地内又は複数事業者共同での喫煙スペースの設置などを働きかけます。合わせて、喫煙スペース周辺における受動喫煙防止に向けた取組を行うことで、喫煙者・非喫煙者ともに過ごしやすい空間づくりを推進します。また、イベント等の際にごみの持ち帰りを参加者に促す取組も進めます。

こうしたごみやタバコのポイ捨て抑制のための取組と並行し、「自分たちの街は、自分たちできれいにする」という考え方のもと、区民・事業者・区が協働し、定期的な清掃活動を実施します。それにより、街の美観を常に保ち、新たにポイ捨てさせない街の雰囲気づくりに努めます。

＜事業内容＞

- ☐ 地域の住民及び事業者による清掃活動の促進
- ☐ 敷地内及び複数事業者共同による、利用者向け喫煙スペース設置の促進
- ☐ 地域連携によるゴミ・タバコのポイ捨て等に対するモラル向上の推進

※上記の「☒」は主にハード整備に関わる事業、「☐」は主にソフト事業を指す

（３）緑の充実を図る

個々の住居や公共施設、公園などの充実した身近な緑は、落ち着きのある住宅地の魅力を支える重要な役割を果たすとともに、個性豊かなこだわりを持った店舗が立ち並ぶ、中目黒らしい商業地の賑わいを支えており、地域の価値を高めています。こうした地域の魅力を守り、維持するために、公共施設や道路沿いの街路樹、公園などにおける緑の充実を図ります。

また、民有地における接道部緑化や壁面・屋上緑化等に対する緑化支援制度や、「みどりの景観ガイドブック」などを活用しながら、緑の量の確保や質の向上に向けた取組を進めていきます。

＜事業内容＞

- 緑の充実（公共施設、街路樹、公園、ふれあい広場など）
- 民有地の緑化支援
- 「みどりの景観ガイドブック」による緑化の推進

※上記の「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は主にソフト事業を指す



地域連携による清掃活動



住宅地の緑

(4) 目黒川の良い環境を維持する

目黒川やその沿道の桜並木は、地区の住民にとって安らぎと潤いを与えてくれる貴重な環境資源であり、来街者にとってこの地区を訪れたいと思う魅力でもあります。地区内を悠々と流れる川や緑によって、沿川に建ち並ぶ個性的な店舗と住宅地の共存を可能にし、良好な環境を形成しています。そのため、今後も目黒川やその沿道の桜並木などの自然を守り続けられるよう、目黒川周辺の良好な環境の保全を推進します。

また、沿川道路の路面改修を行うことで、保水性向上を図るとともに、区民や来街者の通行の安全確保を図ります。

なお、目黒川の桜開花期間中の交通安全対策やトイレ、ゴミ問題等の課題への対応については、引き続き目黒川桜まつり等運営協議会で改善に向けた取組を進めていきます。

<事業内容>

- 目黒川の水質浄化の推進
- めぐるサクラ再生プロジェクトの推進
- 環境に配慮した沿川道路整備
- 目黒川の桜開花期間中の課題への取組

※上記の「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は主にソフト事業を指す



目黒川で行った「いきもの発見隊」

施策 2. 誰もが安全で安心できる街へ（暮らし・防犯・防災）

（１）暮らしを支える環境整備を推進する

本地区は、住宅地と商業地とが共存することが魅力の一つとなっていますが、一方で商業や業務機能の集積が進むことで、騒音などの課題が顕在化してきています。また、来街者や訪日外国人旅行者等の増加に伴い、誰もが安全・安心で快適に過ごせる環境づくりに向け、住民や事業者だけでなく来街者等にも働きかけて、マナーを守り合う雰囲気をつくることが重要となっています。そのため、暮らしと生業が調和しやすい土地利用を検討するとともに、町会・自治会、住区住民会議、商店会や企業等を通じ、地域のモラル向上と魅力づくりをとりまとめた「なかめスタイル」の実践に向けた取組を進めていきます。

また、住民や事業者によるゴミだしのルールが守られず、近隣トラブルに発展する事例が見られることから、「なかめスタイル」の普及を通じ、住民及び事業者のごみ出しルールの周知及び順守を促します。

さらに、高齢化や少子化が進む中で、子ども、高齢者、障害のある方など誰もが安心して暮らせるために、建物等のバリアフリー化を推進します。また、民間活力の活用等による子育て世代や高齢者などのニーズに対応する環境づくりを進めます。

＜事業内容＞

- ☐ 住環境と商業・業務環境が調和・共存する土地利用のあり方についての検討
- ☐ 地域連携によるゴミ・タバコのポイ捨てや騒音等モラル向上の促進【再掲】
- 建物等のバリアフリー化の推進
- 民間活力の活用等による子育て世代や高齢者などのニーズに対応する環境づくり

※上記の「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は主にソフト事業を指す

（２）街の安全を守る防犯対策を推進する

地域住民による各種防犯活動や見守り活動を補い、街頭における犯罪を防止するため、防犯カメラの設置等の取組を促進します。また、夜間の暗がりを減らすことで事故や犯罪を抑止するために設置している私道防犯灯や商店街街路灯について、地域と連携してLED化を促進するなど機能向上を図ります。また、住民や事業者が協力し、地域防犯活動を行うとともに、商業・業務ビルのほか、戸建住宅やマンションの出入口における屋外灯の夜間点灯の誘導などを進めます。

＜事業内容＞

- 地域と連携した防犯カメラの設置や私道防犯灯等のLED化の促進
- ☐ 地域住民及び事業者による防犯パトロールの実施
- ☐ 屋外灯の夜間点灯の誘導

※上記の「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は主にソフト事業を指す

（３）地域一体となった避難・防災対策を推進する

中目黒駅は一日平均約20万人の乗降客数があり、当該地区は区内でも夜間人口に比べ昼間人口の割合が高い場所であることから、災害発生時に鉄道やバスなどの交通機関が機能しなくな

ると、駅前に多くの帰宅困難者が発生することが予想されます。そのため、鉄道事業者及び駅周辺に立地する事業者等と行政との連携により、帰宅困難者の受け入れ対策の強化を図ります。また、災害時の防災・減災対策として、避難訓練や避難所運営ルールの方策、防災備蓄の確保などを推進するとともに、建物の不燃化、耐震化を進めます。さらに、近年、局地的な集中豪雨が頻繁に発生していることや地区内に土砂災害警戒区域が複数あることなどから、都市型水害対策や警戒避難体制の整備などに取り組んでいきます。

＜事業内容＞

- ☐ 災害時の帰宅困難者対策の推進
- ☐ 災害時の防災・減災対策の推進
- 災害用トイレの整備
- 建物の不燃化・耐震化に向けた取組の推進
- 総合治水対策の推進

※上記の「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は主にソフト事業を指す



目黒区総合水防訓練

施策３． ゆったりまち歩きが楽しめる街へ（交通ネットワーク）

（１）道路空間等の安全性を確保する

中目黒駅は一日平均乗降客数約20万人が利用する本地区の玄関口であり、東京音楽大学や東京高等・地方裁判所中目黒分室（仮称）など、新たな施設の開設等に伴い、利用者がさらに増加することが見込まれます。そのため、「目黒区交通バリアフリー推進基本構想」に基づき、子どもや高齢者、障害のある人など、誰もが便利で安全に移動できるように、道路空間や交通施設等のバリアフリー化を推進します。

また、本地区の中央には主要幹線道路である山手通りが貫通しており、地区内道路を通過して山手通りへ向かう自動車交通が多くなっています。駅を利用する歩行者・自転車が増加する朝晩の通勤時間帯を中心に自動車の通行量も増えることから、各々の道路の状況に応じて歩車空間の分離や自転車走行環境の整備等により、歩行者の安全な通行を確保します。

特に、拡幅工事が進む山手通り及び東京音楽大学開校により歩行者の増加が予想される目切坂については、安全な歩行環境の整備を優先的に進めます。

<事業内容>

- 目切坂改修工事の推進
- 中目黒駅前におけるバリアフリーに配慮した総合案内板の設置
- 中目黒駅における安全対策（プラットフォームの転落防止）
- 誰もが安全に安心して通行できる道路整備の推進
- 狭あい道路整備の推進
- 視覚的な歩車分離による道路空間の確保
- 自転車走行環境の整備

—山手通り—

- 拡幅事業の推進【再掲】
- 中目黒駅高架下横断歩道の拡幅【再掲】
- 自転車歩行者道の整備
- 無電柱化の推進【再掲】
- 景観に配慮した街路樹及び街路灯の整備【再掲】

※上記の「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は主にソフト事業を指す

（２）人にやさしい交通環境の向上を図る

商店街や目黒川沿いの桜並木のある道路などは、自転車や自動車での移動を支える生活道路であるとともに、区民や来街者にとって通り沿いの店舗や自然を楽しむことができる魅力的な空間でもあります。そのため、それぞれの役割を両立しつつ、ゆったりと街歩きを楽しむことができるよう、関係所管と連携して、自転車・自動車の徐行促進などの交通安全対策を図っていきます。また、「なかめスタイル」の普及等を通じて、店舗・事業所の置き看板や商品の道路へのはみ出しの抑制を図り、安全で快適に通行できる道路空間を維持します。

＜事業内容＞

- ☐ 生活道路等における自転車・自動車の徐行の促進
- ☐ 地域連携による看板や商品の道路へのはみ出し防止の取組

※上記の「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は主にソフト事業を指す

（３）自転車の駐輪や走行マナーの向上を図る

目黒区では、中目黒駅前の駐輪場の整備など、駅利用者を中心とした放置自転車対策を進めています。しかし近年、目黒川沿いをはじめとして店舗の分布範囲が拡大していること等により、駅から離れたエリアでの放置自転車が問題となっています。

そのため、自転車等の放置禁止区域の見直しを検討します。加えて、放置自転車の抑制及び住民・来街者の利便性向上に資するよう、道路からセットバックした店舗における、店前敷地を活用した駐輪スペースの確保や、複数店舗による共同での駐輪スペースの確保等、新たな駐輪スペースの設置を促します。さらに、既存駐輪場及び新たに設置する駐輪スペースの利用促進を図るため、多様な媒体を活用し、駐輪場に関する情報発信に努めます。

また、交通安全教室への参加促進、地域一体で取組む自転車クリーンキャンペーン等を通じて、自転車利用者の駐輪・走行マナーの啓発を図ります。

＜事業内容＞

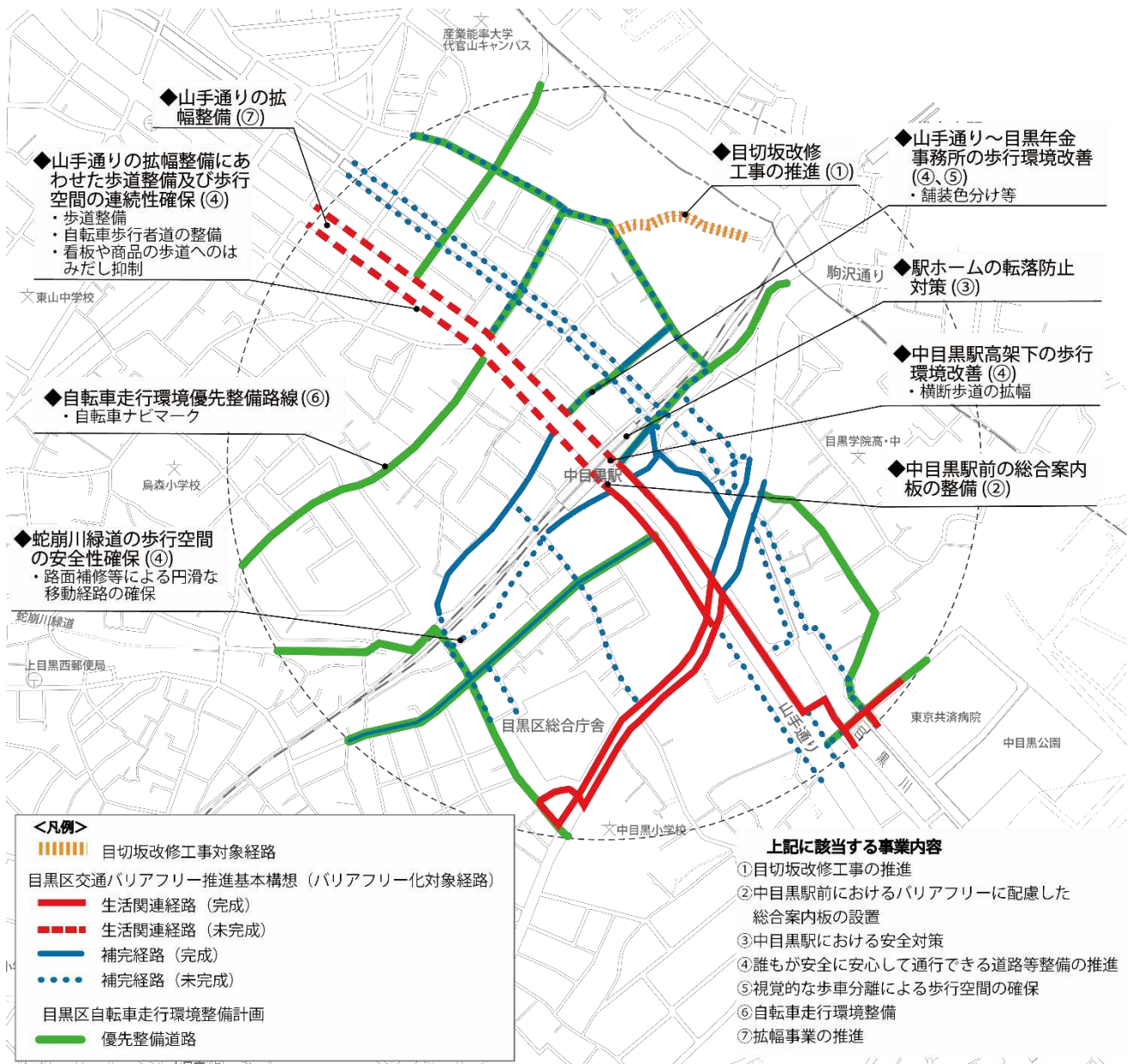
- 自転車等の放置禁止区域見直しの検討
- 街なかの空間を活用した、新たな駐輪スペースの設置促進
- ☐ 駐輪スペースの利用促進に向けた情報発信
- ☐ 自転車運転者のルールへの遵守とマナー向上に向けた啓発

※上記の「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は主にソフト事業を指す



交通安全教室

整備対象道路等



施策４．もっと居たくなる、また来たくなる街へ（活動・情報）

（１）街を満喫できる滞留・交流空間を創出する

本地区には、それぞれ異なる魅力を持つエリアがありますが、来街者の１回あたりの滞在時間は大半が３時間未満と短く、訪問先も駅前や目黒川沿いが中心となっています。多様な街の魅力を満喫し、地区全体としての価値向上につなげていくためには、区民や来街者が長く滞在し、様々なエリアの回遊を促す取組が求められます。

そのため、中目黒駅周辺における、滞留空間創出の検討や、子どもや高齢者、障害のある人など誰もが利用できる案内板を設置します。

また、区民や来街者が足を止めて休憩できるよう、公園などの公共空間等を活用したオープンカフェや休憩スペースの設置の検討、地元クリエイターや創作活動を行う区民が制作したアート作品の展示など、魅力ある新たな滞留・交流空間づくり及びその維持管理についての検討を進めます。

＜事業内容＞

- 中目黒駅周辺の混雑緩和に向けた、快適な滞留空間の整備と活用の検討【再掲】
- 中目黒駅前におけるバリアフリーに配慮した総合案内板の設置【再掲】
- 地域連携による公共・公益スペースを活用した滞留・交流空間創出の検討【再掲】

※上記の「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は主にソフト事業を指す

（２）周辺地域との連携により、新たなネットワークを創る

東京音楽大学の新キャンパス整備にあたっては、目切坂に沿った「みどりの鎌倉街道」やキャンパス内を縦断する「音楽のみち」など、中目黒駅と代官山を結ぶ動線が整備され、新たな人の流れが生まれるものと予想されます。こうした機会を活かし、本地区と代官山との連携を強化することで、区民や来街者がさらに街を楽しむことのできるネットワークの創出を図ります。

また、東急及び東京メトロ沿線や本地区周辺には、再開発が進む渋谷及び目黒の他、自由が丘、恵比寿、大橋、祐天寺、学芸大学など、本地区とは異なる様々な魅力を持つ地区が集まっています。こうした周辺地区のそれぞれの特性や利便性を活かして集客・回遊の面で連携することで、多様な人々の交流の創出を図ります。

さらに、自転車シェアリング事業の実証実験など、気軽に自転車移動ができる仕組みづくりにより、周辺地域を含め、移動・交流の活発化を検討します。

＜事業内容＞

- 中目黒と代官山との連携強化
- 目黒川や鉄道網などを活かした、周辺地域との連携イベント等の展開
- 実証実験による自転車シェアリング事業

※上記の「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は主にソフト事業を指す

（３）中目黒ならではの魅力を高める新たなコンテンツを創る

本地区では、桜まつりや夏まつりなどの四季を通じたイベントの開催時には、地区外のような場所から多くの来街者が訪れています。一方、イベントの無い時期や平日における集客が落ち込む傾向にあることから、年間を通じて安定して区民や来街者が訪れ、街を楽しむことのできる取組が求められます。

そのため、地区内の店舗相互の連携・協力、東京音楽大学との音楽を通じた連携を図る取組、さらに、地元クリエイターや創作活動を行う区民による作品の展示や販売、それらの回遊を促す仕掛けづくりなど、周辺地域に配慮しながら、中目黒らしさを高めるための取組を促進し、本地区への愛着やブランド力の向上を図ります。

＜事業内容＞

- ☐ 公園等のオープンスペースを活用した多彩なイベントの開催
- ☐ アートによる各店舗の商品・サービスの付加価値向上

※上記の「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は主にソフト事業を指す

（４）多様な情報提供により、滞在時間の充実を図る

本地区は山手通りによってエリアが分断されており、地区全体としての回遊性に乏しいことが課題となっています。中目黒駅前では、駅乗降客や待ち合わせをする人々など、多くの人の滞留が見られることから、これを地区全体の商店街の活性化に繋げる取組が必要です。

そのため、地区内各エリアに人を呼び込むとともに、地区内での回遊を促進できるよう、中目黒駅前における各エリアの魅力発信や案内板の設置、まち歩きマップ等の活用など、多様な情報提供に取組みます。

また、増加する訪日外国人旅行者等が快適に過ごし、地区の自然、伝統・歴史だけでなく新たな文化・芸術も含め中目黒の魅力を堪能できるよう、多言語での情報発信など今後の取組を検討します。

さらには、区民や来街者が快適に街を回遊できるよう、スマートフォンやタブレット等の多様な情報媒体による情報発信、公衆無線LANなど通信環境の整備を進めます。

＜事業内容＞

- 中目黒駅前におけるバリアフリーに配慮した総合案内板の設置【再掲】
- ☐ 回遊を促すための情報発信
- 公衆無線 LAN の整備

※上記の「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は主にソフト事業を指す

（５）地区外に対し、中目黒の魅力を発信する

地区外からの来街者の拡大を図るため、新たな魅力として期待される文化・芸術を活かして中目黒への愛着やブランド力の強化を図るとともに、中目黒の魅力を地区内外に伝えるため、多様な情報発信に取組みます。また、「なかめスタイル」の普及にあわせ、地域関係者と連携しながら、街づくり活動の情報を発信していきます。

<事業内容>

- ☐ 中目黒への愛着やブランドイメージ力の強化
- ☐ なかめスタイルを活用した街づくり情報の発信

※上記の「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は主にソフト事業を指す

施策 5. 新しい文化交流が生まれる街へ（文化・芸術）

（１）新しい文化・芸術を発信する

本地区内には、こだわりや個性をもつ店舗や、クリエイターやデザイナーなどのモノづくり人材、先進的なカルチャーを発信する企業などが立地しており、東京音楽大学の開校等に伴い、さらなる集積が期待されます。こうした中目黒の特色を活かして、区民一人ひとりが文化・芸術を身近に感じられる街づくりが求められます。

さらに、地区に継承されてきた伝統や歴史・文化を伝える「古きよきもの」と、今後新たに創出される「新しいもの」とが共存・調和する街づくりを誘導し、文化・芸術を通じて、多様な人々のネットワークが生まれることが望まれます。

そのため、地区内外から文化・芸術の発信地としての注目を集めることができるよう、歴史・文化的資源をはじめ、街なかの様々な空間を活用したアート作品の展示やアートイベントの開催など、中目黒の魅力に触れられる環境づくりを図ります。

さらに、東京音楽大学との連携により、音楽体験や教育機会の創出、キャンパス内外での学生やクリエイター、区民との交流を通じ、様々な人々との連携や出会いの場づくりを進めます。

＜事業内容＞

- ☐ 公園等のオープンスペースを活用した多彩なイベントの開催【再掲】
- ☐ 区民や来街者に向けた参加型イベントの開催
- ☒ 地域連携による公共・公益スペースを活用した滞留・交流空間創出の検討【再掲】
- ☐ 東京音楽大学との連携による多彩な人材・文化の交流促進

※上記の「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は主にソフト事業を指す

（２）意欲ある多様な事業者を支える

本地区には特色ある４つの商店街があり、飲食をはじめ多様な業種の店舗が集積しています。一方、これまでの事業者の高齢化などに伴い貸店舗が増加しており、こうした店舗では中目黒の個性や魅力を発揮することが難しく、働く人や訪れる人が減少してしまうことが危惧されます。

そのため、目黒区産業振興ビジョンに基づき、来街者にとってもいつまでも魅力や活力を保ち高めていくために、中目黒の特性を生かした個性ある商業・業務環境づくりを地域関係者の方々と検討していきます。同様に、意欲ある多様な事業者に対して、商店会等の取組を広く紹介していくことを通して、地域での人脈づくりを支援し、本地区への定着化を図ります。

＜事業内容＞

- ☐ 中目黒での事業展開にチャレンジしやすい仕組みづくり
- ☐ 意欲ある多様な事業者に対する中目黒への定着促進

※上記の「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は主にソフト事業を指す

施策 6．創造的コミュニケーションが生まれる街へ（街づくり活動）

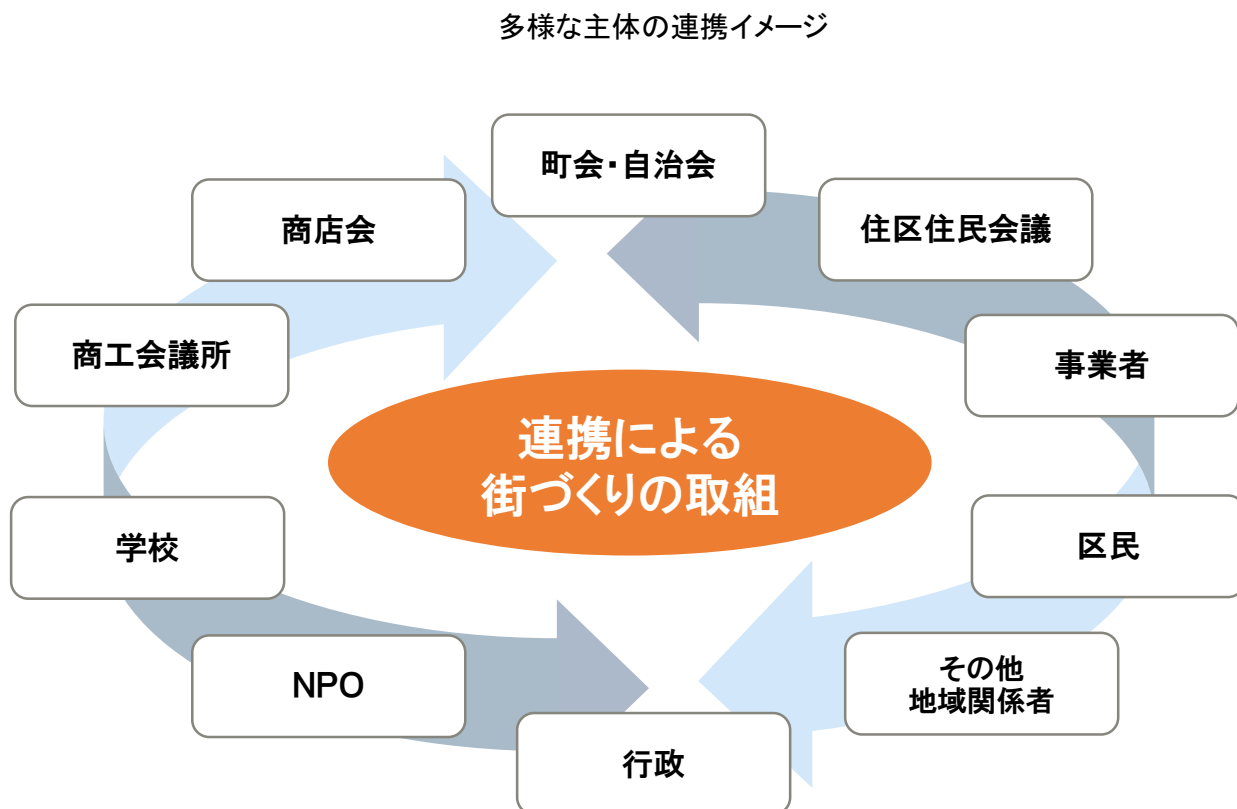
（１）地域の街づくり活動を活性化する

商業地と住宅地が共存する中目黒の魅力をさらに高めていくためには、長年にわたり地域を支えてきた町会・自治会、住区住民会議、商店会等の既存組織による地域活動の活性化が重要です。そのため、それらの組織が行う地域課題解決など公益に資する活動を支援します。

さらに、町会・自治会、住区住民会議、商店会、商工会議所、事業者、学校、NPO、区など、多様な主体が各々の特性を活かしながら連携を図ることで、相互に補完し合える魅力的な街づくりを展開していきます。

また、中目黒は住みたい街としての人気が高く、若い世代の住民や事業者の流入が進んでおり、今後は東京音楽大学が開校することで、本地区で活動する若い世代がさらに増加することが見込まれます。増加する若い世代や学生は、本地区の街づくりの担い手としての活躍が大いに期待されます。そのため、若い世代が街づくり活動に参加しやすい環境を整備していくことにより、交流の機会やネットワークづくり及び主体的な街づくり活動を支援することにより、新たな街づくりの担い手の育成を進めます。

これらの取組を通じて、多様な世代や主体の交流を促進させ、様々な関わり方で連携することにより、地域の街づくり活動の活性化を進めます。



＜事業内容＞

- ☐ 町会・自治会、住区住民会議、商店会における街づくり活動への支援
- ☐ 多様な主体の特性を活かした街づくり活動の連携
- ☐ 学生・若手事業者の街づくり活動への参画促進

※上記の「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は主にソフト事業を指す

（２）地域を支える街づくり組織のあり方を考える

区民や事業者、行政が一体となって街の持続的な発展を支えていくため、整備計画の実現に向けて設立した「中目黒駅周辺地区街づくり協議会」の運営支援を引き続き行っていきます。

また、区財政の歳入増加が見込みにくい中で、少子高齢化の進展や多様化・高度化する住民ニーズに対応するためには、区民や事業者等がこれまで以上に主体性を発揮するとともに、民間活力を積極的・効果的に活用しながら行政と連携・協力して街づくりに取り組む必要があります。そのため、街づくり協議会において、町会・自治会等既存組織や地域関係者と共同して、情報共有、清掃などの地域活動、地域のイベントを行うなど、様々な街づくり活動の連携体制を強化します。さらに、この「中目黒駅周辺地区街づくり協議会」を発展させ、これからの地域主体の街づくり活動組織のあり方や運営方法等について検討を進めます。

＜事業内容＞

- ☐ 中目黒駅周辺地区街づくり協議会の運営支援
- ☐ 街づくり活動の連携体制の強化
- ☐ 地域主体による街づくり組織のあり方や運営方法の検討

※上記の「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は主にソフト事業を指す



中目黒駅周辺地区街づくり協議会

整備スケジュール

「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は、主にソフト事業を指します。

「(新規)」は、新たに計画に位置づけた事業です。

施策	事業内容	取組主体	年度					
			2018	2019	2020	2021	2022	2023以降
1. 多様な“中目黒らしさ”が感じられる街へ	■中目黒駅周辺の混雑緩和に向けた、快適な滞留空間の整備と活用の検討(新規)	事業者、区						
	■中目黒駅高架下横断歩道の拡幅	都						
	□回遊を促すための情報発信(新規)	事業者、区						
	■上目黒1丁目20、21番街区における地域関係者を主体とした建築物の共同化の検討(新規)	事業者						
	□地域の実態に即した街並み・景観ルールづくりの検討	区、区民						
	■□敷地内の店舗前空間を活用した休憩スペース等の確保の誘導(新規)	区民						
	■無電柱化に向けた検討	区、事業者、区民						
	■山手通り拡幅整備事業の推進	都						
	□山手通り沿いの道路空間活用の検討(新規)	都、区、事業者、区民						
	■景観に配慮した街路樹及び街路灯の整備(山手通り)	都、区民						
	■無電柱化の整備(山手通り)	都						
	■地域連携による公共・公益スペースを活用した滞留・交流空間創出の検討(新規)	区、事業者						
	□身近な緑の充実	区民						
	□地域の住民及び事業者による清掃活動の促進	区、区民、事業者						
	□敷地内及び複数事業者共同による、利用者向け喫煙スペースの設置の促進	区民、事業者						
	□地域連携によるゴミ・タバコのポイ捨て等に対するモラル向上の推進	区民、事業者、区						
	■緑の充実(公共施設、街路樹、公園、ふれあい広場など)	区						

「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は、主にソフト事業を指します。
「(新規)」は、新たに計画に位置づけた事業です。

施策	事業内容	取組主体	年度					
			2018	2019	2020	2021	2022	2023以降
さ 1. 多様な“中目黒らし”が感じられる街へ	□民有地の緑化支援	区、区民						
	□「みどりの景観ガイドブック」による緑化の推進	区、区民						
	■目黒川の水質浄化の推進	都、区						
	■めぐろサクラ再生プロジェクトの推進(新規)	区、区民						
	■環境に配慮した沿川道路整備	区						
	□目黒川の桜開花期間中の課題への取組(新規)	桜まつり等運営協議会						
2. 誰もが安全で安心できる街へ	□住環境と商業・業務環境が調和・共存する土地利用のあり方についての検討	区						
	□地域連携によるゴミ・タバコのポイ捨て等に対するモラル向上の促進【再掲】	区民、事業者、区						
	■建物等のバリアフリー化の推進(新規)	区、区民、事業者、						
	■□民間活力の活用等による子育て世代や高齢者などのニーズに対応する環境づくり(新規)	区、事業者						
	■地域と連携した防犯カメラの設置や私道防犯灯等のLED化の促進	区民、事業者、区						
	□地域住民及び事業者による防犯パトロールの実施	区、警察、区民、事業者						
	□屋外灯の夜間点灯の誘導(新規)	区、区民、事業者						
	□災害時の防災・減災対策の推進	区、区民、事業者						
	□災害時の避難者対策の推進	区、区民、事業者						
	■災害用トイレの整備	区						
	■建物の不燃化・耐震化に向けた取組の推進	区、区民						
	■総合治水対策の推進	都、区						

「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は、主にソフト事業を指します。
「(新規)」は、新たに計画に位置づけた事業です。

施策	事業内容	取組主体	年度					
			2018	2019	2020	2021	2022	2023以降
3. ゆったりまち歩きが楽しめる街へ	■目切坂改修工事の推進(新規)	区						
	■中目黒駅前におけるバリアフリーに配慮した総合案内板の設置	都、区						
	■中目黒駅における安全対策(プラットホームの転落防止)	鉄道事業者						
	■誰もが安全に安心して通行できる道路整備の推進	区						
	■狭あい道路整備の推進	区、事業者						
	■視覚的な歩車分離による道路空間の確保	区						
	■自転車走行環境の整備(新規)	国、都、区、警察						
	■拡幅整備事業の推進【再掲】	都						
	■中目黒駅高架下横断歩道の拡幅【再掲】	都						
	■自転車歩行者道の整備	都						
	■無電柱化の整備【再掲】	都						
	■景観に配慮した街路樹及び街路灯の整備【再掲】	都、区民						
	□生活道路における自転車・自動車の徐行の促進	区、警察						
	□地域の連携した看板や商品の道路へのはみ出し防止の取組	区、都、警察、区民、事業者						
	■自転車等の放置禁止区域見直しの検討	区、区民						
	□街なかの空間を活用した、新たな駐輪スペースの設置促進(新規)	区、事業者						
	□駐輪スペースの利用促進に向けた情報発信(新規)	区、事業者						
	□自転車運転者のルールの遵守とマナー向上に向けた啓発	区、都、区民、事業者						

「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は、主にソフト事業を指します。
「(新規)」は、新たに計画に位置づけた事業です。

施策	事業内容	取組主体	年度					
			2018	2019	2020	2021	2022	2023以降
4. もっと居たくなる、 また来たくなる街へ	■中目黒駅周辺の混雑緩和に向けた、快適な滞留空間の整備と活用の検討(新規)【再掲】	区、事業者						
	■中目黒駅前におけるバリアフリーに配慮した総合案内板の設置【再掲】	都、区						
	■□地域連携による公共・公益スペースを活用した滞留・交流空間創出の検討(新規)	区、事業者						
	□中目黒と代官山との連携強化(新規)	区、区民、事業者						
	□目黒川や鉄道網などを活かした、周辺地域との連携イベント等の展開(新規)	事業者						
	■実証実験による自転車シェアリング事業(新規)	区、事業者						
	□公園等のオープンスペースを活用した多彩なイベントの開催(新規)	区民、事業者						
	□アートによる各店舗の商品・サービスの付加価値向上(新規)	区、事業者						
	□回遊を促すための情報発信(新規)	区、区民、事業者						
	■公衆無線LANの整備(新規)	区、事業者						
	□中目黒のブランドイメージ力の強化(新規)	区、事業者						
	□なかめスタイルを活用した街づくり情報の発信(新規)	区、事業者						

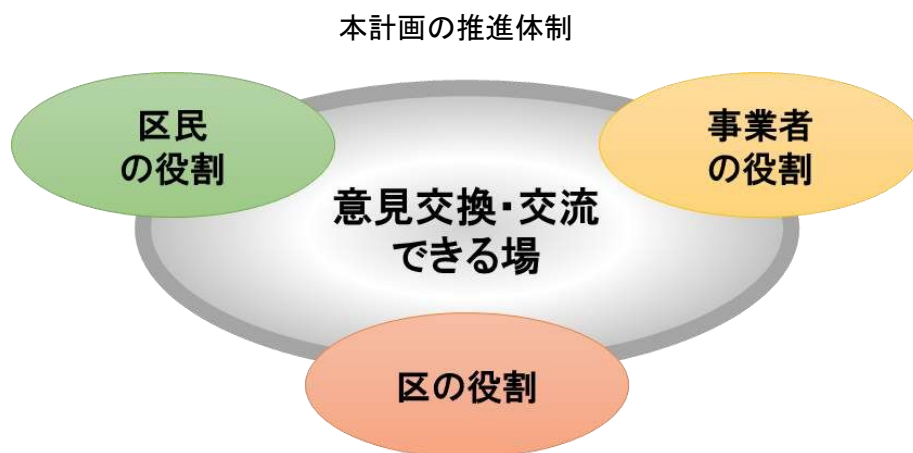
「■」は主にハード整備に関わる事業、「□」は、主にソフト事業を指します。
「(新規)」は、新たに計画に位置づけた事業です。

施策	事業内容	取組主体	年度					
			2018	2019	2020	2021	2022	2023以降
5. 新しい文化交流が生まれる街へ	☐ 公園等のオープンスペースを活用した多彩なイベントの開催(新規)【再掲】	区民、事業者						
	☐ 区民や来街者に向けた参加型イベントの開催(新規)	区、事業者						
	■ ☐ 地域連携による公共・公益スペースを活用した滞留・交流空間創出の検討(新規)【再掲】	区、事業者						
	☐ 東京音楽大学との連携による多彩な人材・文化の交流促進(新規)	区、事業者						
	☐ 中目黒での事業展開にチャレンジしやすい仕組みづくり(新規)	区、事業者						
	☐ 意欲ある多様な事業者に対する中目黒への定着促進(新規)	区、区民、事業者						
6. 創造的コミュニケーションが生まれる街へ	☐ 町会・自治会、住区住民会議、商店会における街づくり活動への支援	区、区民、事業者						
	☐ 多様な主体の特性を活かした街づくり活動の連携(新規)	区民、事業者						
	☐ 学生・若手事業者の街づくり活動への参画促進(新規)	区民、事業者						
	☐ 中目黒駅周辺地区街づくり協議会の運営支援	区						
	☐ 街づくり活動の連携体制の強化(新規)	区、区民、事業者						
	☐ 地域主体による街づくり組織の設立・運営の検討(新規)	区、区民、事業者						

第5章 今後の取組

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、区民、事業者、区がそれぞれの役割を担い、連携を図っていくことが必要となります。よりよい街づくりを進めるためには、区はもとより、区民や事業者もまた、街づくりの担い手として主体的に取り組むことが不可欠です。そのため、今後も引き続き、街づくり協議会等の区民、事業者、区が意見交換する場を設けながら、相互に連携・協力し、本計画の実現に向けた具体的な取組を推進します。



<区民、事業者、区による主体的な取組>

(1) 区民の取組

①街づくりへの参加

地区の住民一人ひとりが街づくりを自らの問題として捉え、中目黒駅周辺地区の街づくりに主体的に参加することが重要です。

②身近な街づくりへの取組

生活者の視点から自分達の街の身近な問題・課題を見つめ直し、地域の個性や文化を大切にしたい街づくり活動に参加しながら、潤いのある街の環境づくりや安全・安心・快適に暮らせる環境の維持などに取組むことが大切です。

③街づくりの実践

街づくりを実践するには、役割分担や連携のあり方を踏まえたうえで、街づくり組織に主体的に参画し、各既存組織や区と連携して、本地区の街づくりに取組めます。

(2) 事業者の取組

①地区の将来像の尊重

事業者は、自らの事業活動を推進する上では、地域の個性を活かし文化の創出を目指した地域の将来像を尊重し、地域の個性と文化を大切にする街づくりに十分配慮します。また、地区内に大きな影響を及ぼす取組を行おうとする際には、区民や行政とともに、十分に話し合う機会・場をもつことが必要です。

②街づくりへの協力

事業者は、区民や行政との連携のもとに、地域の街づくりに積極的に協力することが重要です。中目黒らしい街並み・環境づくりや誰もが街を楽しむことのできる仕掛けづくり等、区民・区と連携した街づくりを行います。

(3) 区の取組

①街づくりへの支援

区は、地域の街づくりに関する情報の公開・提供に努め、街づくりの啓発・普及を進めます。また、主体的に取組もうとしている区民や活動組織に対する支援を進め、街づくりに関わる様々な人たちが意見交換・交流できる場を設けます。

②住民参加の街づくりの推進

区民や事業者の取組に対する様々な支援や調整を行いながら、地域の文化の創出に寄与する事業など、行政が責任を持って取組むべき事業を行います。なお、各種事業の各段階においては住民参加の街づくりを進めます。

③街づくり体制の充実

街づくりに係わる体制の拡充や街づくりの効果的な推進に向けた庁内や関係機関の連携強化を進めます。

2 P D C Aサイクルに基づく計画の進行管理方法

本計画に基づく施策を確実に実行し、実効性のあるものとしていくため、P D C Aサイクルに沿って目標の達成状況を定期的に点検・評価し、継続的に見直しを図ります。

また、施策の実行にあたっては、魅力ある取組を区民・事業者・区が連携・協力のもとそれぞれの役割を担い、地域の個性や課題に対応しながら、ハード、ソフトの施策を進めていくことが必要になります。

そのため、本計画の実効性を高め、街の変化や地元意向を的確に捉え、整備・改善の必要性が高い施策を柔軟に対応する取組を進めていくために、整備計画に基づき必要に応じて事業内容、役割分担等を示す「整備計画実行プラン」を順次作成していきます。

この「整備計画実行プラン」は、定期的に進捗状況や事業の効果を確認・検証することとし、必要な事業の実施方法の見直しや新たな事業の追加等を図り、計画の実効性を高め、より効果的な街づくりを推進していきます。

